



J-PARC MLF利用者懇談会

第20回(令和2年度第1回)総会

日時 : 2021年3月9日 (火)
13 : 00 ~ 14 : 00
オンライン開催

次 第

1. 会長挨拶
2. 第7期幹事会構成
3. 令和2年度活動報告
4. 令和2年度決算報告見込み
5. 令和3年度活動計画
6. 令和3年度予算案
7. 審議事項：会則の改訂
8. その他

1. 会長挨拶

日野正裕

京都大学複合原子力科学研究所准教授

2. 第7期会長および幹事会

1. 第7期の幹事会の体制は以下のとおり.

- 会長： 日野 正裕 氏
- 副会長： 足立 匡 氏
- 会計担当： 峯村 哲郎 氏
- 行事担当： 中野 岳仁 氏、増井 友美 氏、
松浦 直人 氏
- 広報担当： 今井 英人 氏、益田 隆嗣 氏
- 庶務担当： 梅垣 いつみ氏、河村 聖子 氏

3. 令和2年度活動報告

① 総括

- 幹事会、ならびに10分科会を組織し、J-PARC MLFの中性子とミュオンを利用しているユーザーの研究を促進するための活動を行っている。
- 分科会活動：中性子産業利用推進協議会の研究会やMLF・CROSS等と連携して研究会を開催。
- 共催事業：サイエンスフェスタやMLF産業利用成果報告会、中性子ミュオンスクール等の活動を共催。
- 会員への情報提供サービス：J-PARC MLFの運転状況に関する各種情報、課題募集、中性子ならびにミュオンによる研究成果、各種会合・行事等の情報提供を行う。勧誘活動（協賛会員：20社）

② M L F 利用者懇談会幹事会の開催

令和 2年 6月19日

分科会活動への補助

コロナ禍の長期化に対する懇談会としての対応

令和 2年 11月27日

2020年度量子ビームサイエンスフェスタについて

MLFユーザーアンケートの内容について

令和 3年 2月19日

総会準備

MLFユーザーアンケート解析

1. 日時 令和2年11月6日(金) 15:15 ~ 17:45

2. 形式 ZOOMによるオンライン開催

3. 議事

(はじめに)

(1) J-PARC センター長 挨拶

(確認事項)

(2) 前回議事録の確認

(報告事項)

(3) J-PARC センターの近況について

(4) 加速器の状況及び見通しについて

(5) MLF からの報告

(6) 素粒子原子核ディビジョンからの報告

(7) 核変換ディビジョンからの報告

(協議事項)

(8) 施設利用者からの要望・意見について

・高エネルギー

・原子核

・核変換

・中性子科学

・ミュオン科学

(その他)

(9) KEK ロードマップについて

MLF利用者懇談会は中性子科学、ミュオン科学コミュニティの両方にまたがっている。

通常は、それぞれのコミュニティから要望をとりまとめて上げているだけだが、今回(11/6)は、MLF利用者懇談会も独立に提案。

それぞれのコミュニティからの要望は、加倉井和久氏(中性子科学) 足立匡氏(ミュオン科学) が取りまとめて発表。

J-PARCセンターへの要望書

～新型コロナウイルス感染症における今後の新しい実験のあり方検討のお願い～

要望書

J-PARC センター長
齊藤 直人 殿

新型コロナウイルスによる感染症は世界各地に急速に拡大し、依然予断を許さない状況です。このような中、新型コロナウイルスによる感染拡大防止を最大限行いつつ、安全に世界最高レベルの大強度陽子加速器施設を運営し、成果創出を目指す貴センターの皆様の日頃からの不断の御努力、また実験におけるご指導とご助力に心から感謝申し上げます。

残念ながら、新型コロナウイルスによる感染拡大防止による活動制限は、今後もしばらく続くと考えられます。大学の学生や教員、企業の研究者・技術者等のMLFの多くのユーザーの活動も著しく制限されており、大きな社会変化も発生しています。

今後ともMLFの特長ある分光器、実験環境を最大限活用して世界的成果を創出し、MLFを世界に誇るビーム研究拠点として維持し続けていくために、新しい実験のあり方も検討することが必要ではないかと考えます。

そのため、以下の点の検討及び周知を要望いたします。

1. 新型コロナウイルスによる感染拡大防止に関わるJ-PARCの取り組み、今後の特長ある中性子源、分光器、実験環境整備のあり方
2. 遠隔地より実験や解析が可能なりモート実験環境整備の推進
3. リモート実験に関わる施設スタッフの拡充及びユーザー権限の拡大と最適化
4. 学生をはじめとする、経験の少ない利用者の実験機会の確保と拡大

以上、ご高配賜りたく宜しくお願い申し上げます。

J-PARC MLF 利用者懇談会会長 日野正裕



MLFユーザー広場

ホーム

【お知らせ】

OJ-PARC MLFへの要望書について 2020.10.23

MLF利用者懇談会分科会 重水素化材料研究会より要望書が提出されました。

《J-PARC MLFへの要望書》

OJ-PARCセンターへの要望書について 2020.10.20

会員の皆様へお願いした「コロナ禍におけるMLF利用者懇談会からの要望について」に関して、皆様からいただいた御意見を元に、幹事会や施設の方々とも議論等を経て、要望書をまとめました。

《J-PARCセンターへの要望書》

O第18回・第19回 J-PARC MLF利用者懇談会総会メール審議結果について 2020.5.26

会員の皆様、メール審議にご協力いただきありがとうございました。審議結果を添付の資料のとおりご報告させていただきます。

《第18回・第19回総会メール審議結果》

要望書は、懇談会会員へのアンケートを元にとりまとめ、MLFユーザー広場 (<https://www.mlfusersoc.jp/>) では、重水素化材料研究会からのMLFへの要望書も掲載。

令和2年10月20日

要望書

J-PARC センター長
齊藤 直人 殿

新型コロナウイルスによる感染症は世界各地に急速に拡大し、依然予断を許さない状況です。このような中、新型コロナウイルスによる感染拡大防止を最大限行いつつ、安全に世界最高レベルの大強度陽子加速器施設を運営し、成果創出を目指す貴センターの皆様の日頃からの不断の御努力、また実験におけるご指導とご助力に心から感謝申し上げます。

残念ながら、新型コロナウイルスによる感染拡大防止による活動制限は、今後もしばらく続くと考えられます。大学の学生や教員、企業の研究者・技術者等の MLF の多くのユーザーの活動も著しく制限されており、大きな社会変化も発生しています。

今後とも MLF の特長ある分光器、実験環境を最大限活用して世界的成果を創出し、MLF を世界に誇るビーム研究拠点として維持し続けていくために、新しい実験のあり方も検討することが必要ではないかと考えます。

そのため、以下の点の検討及び周知を要望いたします。

1. 新型コロナウイルスによる感染拡大防止に関わる J-PARC の取り組み、今後の特長ある中性子源、分光器、実験環境整備のあり方
2. 遠隔地より実験や解析が可能なリモート実験環境整備の推進
3. リモート実験に関わる施設スタッフの拡充及びユーザー権限の拡大と最適化
4. 学生をはじめとする、経験の少ない利用者の実験機会の確保と拡大

以上、ご高配賜りたく宜しくお願い申し上げます。

J-PARC MLF 利用者懇談会会長 日野正裕



J-PARCセンターへの要望書

1. 新型コロナウイルスによる感染拡大防止に関わるJ-PARCの取り組み、今後の特長ある中性子源、分光器、実験環境整備のあり方
2. 遠隔地より実験や解析が可能なリモート実験環境整備の推進
3. リモート実験に関わる施設スタッフの拡充及びユーザー権限の拡大と最適化
4. 学生をはじめとする、経験の少ない利用者の実験機会の確保と拡大

**コロナ禍後も見据えた、J-PARC
の取り組みを周知して頂き、今
後のより良いユーザーとの関係
を築きたい。**

重水素化材料研究会からのMLFへの要望書

要望書

MLF 利用者懇談会 会長
日野 正裕 殿

中性子施設を利用した化学・生物学研究において、重水素化材料は成果最大化に欠くことのできない要素です。しかしながら、海外の主たる国やEUがそれぞれ設置・運用している重水素研究ネットワークが、日本には存在しておりません。それぞれの各重水素研究分野間の相互交流と効率の良い情報・技術集約に関してグローバル化が進んでいる状況で、このまま現在の状態を放置した場合、重水素標識化合物に対する材料化学や構造解析における世界的なニーズに対して遅れを取るようになります。さらには、各研究の相互交流に加え、リソースが分散しているため、リソースの分野間融合を果たさないといけない状況にあります。例えばヨーロッパの重水素ネットワーク(DEUNET)やオーストラリア原子力科学技術機構(ANSTO)国立重水素化施設などが好例で、重水素化材料の中性子利用研究システムが設立・稼働し、前向きに研究・開発に取り組んでいる状況がございます。そのような世界の情勢を踏まえながら、我が国の関連産業の振興や育成を視野に加えますと、将来の重水素標識化学と中性子利用研究を支える人材育成の中心となる組織の確立が重要であると考えます。

これらの問題に対応する第一歩として、中性子利用研究に関するところにおいて、“人材交流を通して、中性子利用研究を中心とした重水素化材料に関わる分野での研究/技術開発の促進を図る”ことを第一の目的に、2018年4月に、本分科会(重水素化材料研究会)を設置しました。これまでに、4回の研究会の開催を通して、資料1に挙げる内容に関する情報および意見交換を行ってきました。とくに、第4回目の2019年12月24日においては、最先端の研究を行う研究者、MLF施設を最大限に活用する研究者、高度な試料あるいは重水素化技術を有する研究者を招聘し、7名によるパネルディスカッションを催しました。その中で、MLF中性子装置の利用、MLF重水素化ラボの状況、世界の最先端の研究、利用者の状況などを総合的に考慮しながら、利用者の研究ならびに科学・産業の効果的な発展のために、MLF重水素化ラボの寄与や効果について議論を展開しました。その議論をもとに、分科会として、化学および生物研究に関する以下の内容をJ-PARC MLFへの要望書としてまとめましたので、どうかお取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

MLF 利用者懇談会分科会
重水素化材料研究会
会長 佐治木 弘尚
令和2年9月6日

1. 重水素化に関する技術開発、資源の有効活用、D ラボのユーザーからのニーズの把握、ユーザー同士間の情報交換の促進のために、D ラボに専任のメンバー（研究員）を配置すること。
2. 現行のシステムを効果的に利用して、D ラボが大学等から学生等の研修を引き受けることによって、人材の交流および育成の促進を図ること。
3. 研究分野の発展と将来を見据えた優れた人材育成のために、D ラボの研究員が、D ラボでキャリアパスできるような仕組みづくりをすすめること。
4. D ラボは、国内で最先端の研究を展開しているグループと協力関係をもち、ユーザーと技術情報および研究のコンセプトを共有し、D ラボと関連する中性子利用研究分野を発展させること。
5. 化学と生物の分野が複合した”D 化サイエンス”を展開し、中性子利用研究のための材料提供だけでなく、同位体としての重水素化効果も追究する研究活動も行い、ラボの発展を目指すこと。
6. D ラボでの化合物合成の活動に不可欠であるNMR(400MHz以上)を導入すること。
7. D ラボ実験室に重水素化試薬を整備し、D ラボでの技術開発、ユーザーのための試料合成の支援、ユーザーの重水素化物を用いた中性子利用研究を促進すること。
8. 重水素化タンパク質試料の調製に必須である P1 レベルの遺伝子組換え実験を行える環境づくりを行うこと。

③ 分科会活動

令和2年度は下記のような分科会活動を実施済・予定である.

1) 結晶解析・pdf分科会

2) 液体・非晶質分科会

令和3年3月16日 (オンライン) 予定 <http://www.j-neutron.com/cat59/316202020-70.html>

3) ソフトマター・反応分科会

4) 生命物質分科会

令和3年3月30日 (オンライン) 予定 <http://www.j-neutron.com/cat59/3162020.html>

5) 磁性・強相関分科会

6) 半導体分科会

令和3年3月 (オンライン) 予定

7) 電池材料分科会

8) 基礎物理・原子核分科会

令和2年12月17日、18日 オンライン

9) 微量分析・非破壊検査分科会

令和3年3月1日、2日 オンライン <http://www.j-neutron.com/312-7.html>

10) 重水素材料研究分科会

④ 分科会の活性化・勧誘活動

分科会活動の見直し、協賛会員の勧誘（依頼）

⑤ MLFとの共同活動

ユーザーアンケート項目の検討

⑥ 行事の共催・協賛・後援

共催：量子ビームサイエンスフェスタ
令和3年3月9-11日 オンライン

共催：MLF産業利用成果報告会（中止）

共催：中性子ミュオンスクール（中止）

⑦ 行事の協賛・後援

協賛：有機・高分子材料研究会
令和2年12月14日 オンライン

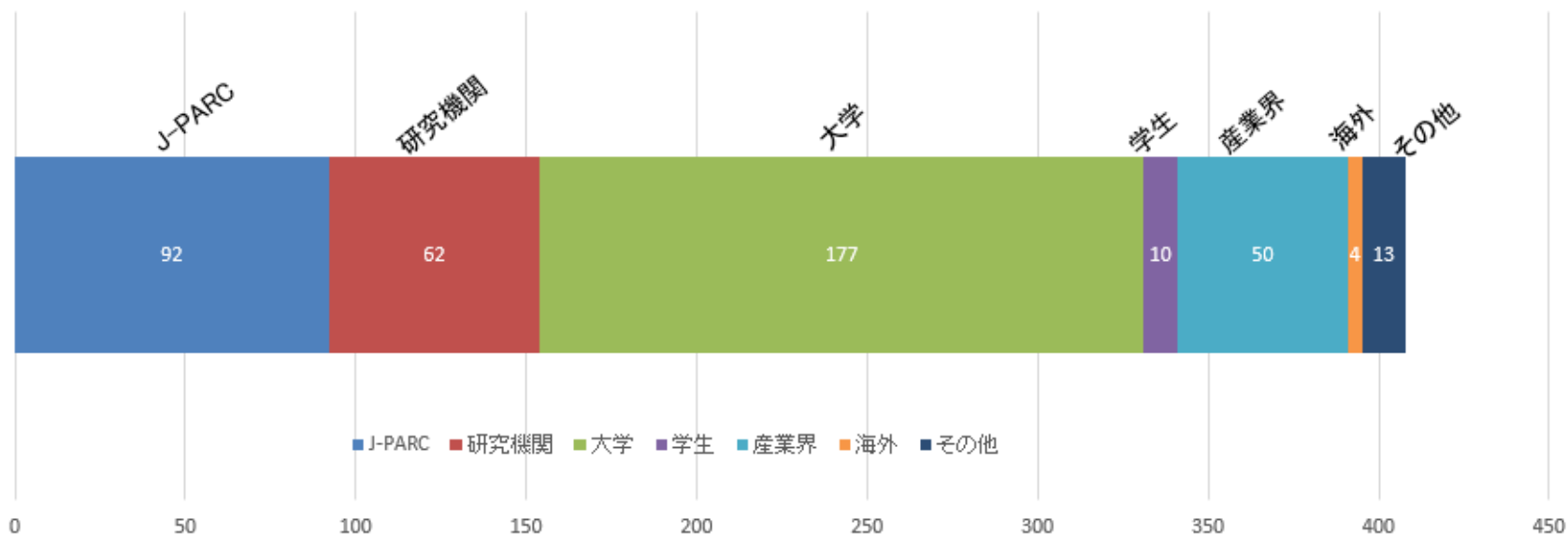
協賛：中性子産業利用推進協議会 金属材料研究会
令和3年3月5日 オンライン

⑦ 会員の入退会状況について

2021年3月

区分	2017年度 総会時	2018年度 総会時	2019年度 総会時	現在
会員	407名	450名	423名	408名
協賛会員	18社	17社	19社	20社

所属別構成員数



4. 令和2年度決算見込み

科目	収入額	支出額	備考
収入			
前年度からの繰越	724,169		
協賛会費	200,000		20社×10,000円
企業展示等	170,000		展示2社 協賛会員1社×70,000円 非協賛会員1社×100,000円
雑収入	7		利息
収入合計	1,094,176		
支出			
1. 事業費			
(1)総会 幹事会		0	
(2)分科会		0	2件 開催済、3件 年度内開催予定（請求なし）
(3)サイエンスフェスタ		40,000	トロフィー代 34,540円、送料、振込手数料（未確定） 特設ホームページ開設費用 2,949円
(4)MLF産業利用成果報告会		0	開催中止
(5)中性子ミュオンスクール		0	開催中止
(6)その他		0	
2. 管理費		25,872	クラウドサービス料金（1,826円／月 12か月分） 専用サーバーサービス・ホスティング料（3,960円／年）
3. 予備費		0	
支出合計		65,872	
次年度への繰越		1,028,304	

5. 令和3年度活動計画

活動方針

Webアンケートの実施

MLFユーザー広場等を用いた施設と会員との橋渡し
分科会活動の活性化（在り方検討）

要望活動

コロナ禍後を踏まえたJ-PARC MLFの利用について

協賛会員獲得

研究会等を利用した広報活動

関連企業への依頼状の送付等の勧誘

6. 令和3年度予算案

サイエンスフェスタがオンライン開催の場合

科目	収入額	支出額	備考
収入			
前年度からの繰越	1,028,304		
協賛会員からの会費	200,000		20社x10,000円
企業展示等	170,000		R2年度サイエンスフェスタ実績
雑収入	7		利息
収入合計	1,398,311		
支出			
1. 事業費			
(1)総会 幹事会		0	
(2)分科会		230,000	R3年度 活動調査結果を反映 (単独開催70,000円×2、共催15,000円×6)
(3)サイエンスフェスタ		40,000	R2年度決算見込み
(4)MLF産業利用成果報告会		70,000	オンライン開催予定
(5)中性子ミュオンスクール		20,000	R元年度実績
(6)その他		50,000	幹事選挙投票システムライセンス費用 クラウドサービス料金専用サーバーサービス ホスティング料金
2. 管理費		25,872	
3. 予備費		0	
支出合計		435,872	
次年度への繰越		962,439	

6. 令和3年度予算案

サイエンスフェスタがオフライン（会場）開催の場合

科目	収入額	支出額	備考
収入			
前年度からの繰越	1,028,304		
協賛会員からの会費	200,000		20社x10,000円
企業展示等	620,000		H29年度サイエンスフェスタ実績
雑収入	7		利息
収入合計	1,848,311		
支出			
1. 事業費			
(1)総会 幹事会		0	
(2)分科会		230,000	R3年度 活動調査結果を反映 (単独開催70,000円×2、共催15,000円×6)
(3)サイエンスフェスタ		418,000	H29年度実績（水戸会場で実施）
(4)MLF産業利用成果報告会		70,000	オンライン開催予定
(5)中性子ミュオンスクール		20,000	R元年度実績
(6)その他		50,000	幹事選挙投票システムライセンス費用
2. 管理費		25,872	クラウドサービス料金専用サーバーサービス ホスティング料金
3. 予備費		0	
支出合計		813,872	
次年度への繰越		1,034,439	

7. 審議事項：会則の改訂

会則改訂の主旨：

- ① 会員数の正確な把握
- ② 事務局の手続き軽減
- ③ MLFユーザーの懇談会入退会手続きの簡素化

第一号議案	会則 第 5条
第二号議案	会則 第 6条
第三号議案	会則 第 7条
第四号議案	会則 第 8条
第五号議案	会則 第 9条

J-PARC MLF 利用者懇談会会則 改正案

新旧対照表

※該当部分のみ抜粋

旧	注記	新
<p>2008年3月6日 (改正) 2010年3月30日 (改正) 2014年7月15日 (改正) 2016年3月16日 (改正) 2019年3月13日</p>		<p>2008年3月6日 (改正) 2010年3月30日 (改正) 2014年7月15日 (改正) 2016年3月16日 (改正) 2019年3月13日</p>
<p>第2章 会員</p> <p>第5条 会員は以下に該当するものから構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. MLFのユーザー。ただし、第7条1項により入会を辞退したものを除く。 2. 第2条の目的に賛同する個人。 <p>第6条 会員の有効期間は、以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第5条1項に該当する会員（第5条1項会員と呼ぶ）については、最後のユーザー登録期間の翌年度の年度末までとする。 2. 第5条2項に該当する会員（第5条2項会員と呼ぶ）については入会から5年たった後の年度末までとする。 3. 第5条1項会員が、その有効期間中に事務局に書面またはメールを 	<p>改正履歴の追加</p> <p>第2章 会員</p> <p>第5条 会員は以下に該当するものから構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. MLFのユーザー。 2. 第2条の目的に賛同する個人。 <p>条項の削除 (会員の有効期間を無期限に変更(新第8条))</p> <p>実状に合わせた修正</p>	<p><u>(改正) 2021年〇月〇日</u></p>

以って会員継続の申し出があった時は、第7条2項の規定によらず第5条2項会員となる。

第7条 入会

1. MLF ユーザー登録者は本会の会員となる。入会を辞退する場合は、書面またはメールを以って事務局に届け出るものとする。
2. 第5条2項により会員として入会しようとする個人は、会長に申し込み、幹事会の承認を得なければならない。

第8条 会員は、本会の活動に参加できるとともに、幹事の選挙権・被選挙権を有する。

第9条 会員は、会長へ届け出により退会することができる。

付則

この会則は、2008年4月1日より施行する。

付則

この会則は、2010年3月30日より施行する。

付則

この会則は、2014年7月15日より施行する。

付則

この会則は、2016年3月16日より施行する。

条番号の繰り上げ

実状に合わせた修正

表記の適正化

条番号の繰り上げ

条項の追加

文章の適正化

第6条 入会

1. MLF ユーザー登録者のうち、会員として入会しようとする個人は、書面またはメール等を以って事務局に届け出るものとする。
2. 第5条第2項により会員として入会しようとする個人は、会長に申し込み、幹事会の承認を得なければならない。

第7条 会員は、本会の活動に参加できるとともに、幹事の選挙権・被選挙権を有する。

第8条 会員から退会の届け出の無い限り、会員の有効期間は無期限とする。

第9条 会員は、会長への届け出により退会することができる。

付則

この会則は、2008年4月1日より施行する。

付則

この会則は、2010年3月30日より施行する。

付則

この会則は、2014年7月15日より施行する。

付則

この会則は、2016年3月16日より施行する。

<p>付則</p> <p>この会則は、2019年3月13日より施行する。</p>	<p>付則の追加</p>	<p>付則</p> <p>この会則は、2019年3月13日より施行する。</p> <p><u>付則</u></p> <p><u>この会則は、2021年〇月〇日より施行する。</u></p>
--	--------------	--

8. その他